

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月6日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 15件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系硫酸ポンプ(B)吐出弁の弁棒付け根部、弁箱および弁下部の床面に微量の析出物の付着を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	荒浜側洗濯設備成型品(管理区域内で使用される靴等)用洗濯機(A)および(B)の点検時、前面ドアパッキンの一部にひびを確認した。当該パッキンを交換。	
3	1号機	放射性廃棄物処理設備制御室内に設置しているプリンタの紙送り不良が頻発することを確認した。当該プリンタを点検・修理。	
4	2号機	固化系混練機室空調機ファンNo. 1の逆流防止ダンパーに動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
5	3号機	燃料取替エリア排気放射線モニタのチャンネルの1つにおいて、下限を示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該エリアで燃料に関係する作業を実施していないことを確認済み。	
6	3号機	荒浜側洗濯設備洗濯機(A)および(B)の点検時、前面ドアパッキンの一部にひび、水位検出用チューブのひびおよび変形、ケーブル接続部の割れを確認した。当該部を修理。	
7	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)機関付動弁注油ポンプ付近の床面に油の滴下(約8cc)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	
8	5号機	タービン建屋地下2階復水器南側区域の照明スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
9	5号機	大湊側洗濯設備洗濯機(A)の点検時、前面ドアパッキンの一部にひびの発生、ケーブル収納チューブの一部に破損、空気排出用チューブの変色を確認した。当該部を修理。	
10	5号機	大湊側洗濯設備成型品用洗濯機(A)および(B)の点検時、制御盤扉用パッキンの一部にひびを確認した。当該パッキンを交換。	
11	5号機	大湊側洗濯設備乾燥機(A)の点検時、空気排出用チューブの硬化と変色を確認した。当該チューブを交換。	
12	5号機	大湊側洗濯設備乾燥機(C)および(D)の点検時、蒸気凝縮水排水配管ガスケットの一部破損、フィルタ圧力調整器の汚れ、ヒューズカバーの緩みを確認した。当該部を修理。	
13	5号機	大湊側洗濯設備洗濯機(B)の点検時、前面ドアの開閉不良と、ケーブル接続部の割れ、空気排出用チューブの変色を確認した。当該部を修理。	
14	5号機	大湊側洗濯設備洗濯機(E)の点検時、プレーキ圧力調整用ハンドルの固着を確認した。当該ハンドルを修理。	
15	その他	水処理設備において重亜硫酸ソーダ注入ポンプ(B)の運転時、重亜硫酸ソーダ貯槽の水位が変化しないことを確認した。当該ポンプを点検・修理、ならびに当該ポンプに接続する配管を点検・清掃。	